

コンビニ初の
本格的な行政サービス開始！

2010年2月2日

～住民基本台帳カード（住基カード）を利用して～

『住民票の写し』『印鑑登録証明書』が セブン-イレブン店舗で取得できます

渋谷区、三鷹市、市川市の一部店舗でサービス開始

株式会社セブン-イレブン・ジャパン（東京都千代田区、代表取締役社長 最高執行責任者(COO)：井阪 隆一）は、2010年2月2日より、東京都渋谷区、三鷹市、千葉県市川市の一部のセブン-イレブン店舗にて、住民基本台帳カード（住基カード）を利用して店内設置の新型マルチコピー機（富士ゼロックス株式会社製）から『住民票の写し』『印鑑登録証明書』を発行する行政サービスを開始いたします。

記

1. セブン-イレブンでの『住民票の写し』『印鑑登録証明書』発行サービスの特長

- (1) 便利： 夜間や休日でも身近なセブン-イレブン店舗で取得できます
- (2) 簡単： 簡単な操作で取得できます
- (3) 安心： 専用ネットワークと高度なセキュリティで個人情報を保護します

≪高度な偽造・改ざん対策≫

- ①けん制文字（コピーすると「複写」のけん制文字が現れる）
- ②改ざん防止（証明書データを暗号化したスクランブル画像を付けることで真偽確認が可能）
- ③偽造防止（偽造防止検出画像を付けることで真偽確認が可能）

2. スケジュール

- ◆2月2日 先行参加自治体の東京都渋谷区、三鷹市、千葉県市川市の計7店舗*
にて試験的にサービス開始
 - ◎渋谷区（渋谷上原2丁目店、渋谷広尾5丁目店、渋谷宇田川町北店）
 - ◎三鷹市（三鷹駅南通り店、三鷹新川6丁目店）
 - ◎市川市（行徳駅前店、市川大野4丁目店）

* 渋谷区の1店舗が加わり、当初予定の6店舗から7店舗と変更となりました
- ◆3月1日 利用可能店舗を関東1都6県、山梨県、福島県（約5,900店）に拡大
- ◆5月中 利用可能店舗を38都道府県のセブン-イレブン全店（約12,600店）に拡大

* 2010年春の段階では、上記先行参加3自治体にお住まいで住基カードをお持ちの方がご利用可能となります。以降、参加自治体は順次増加する見込みです。

3. ご利用時間／交付手数料 ※交付手数料は自治体毎に異なります。

- ◆6時30分～23時〔年末年始（12/29～1/3）を除く〕
- ◆渋谷区 250円（『住民票の写し』『印鑑登録証明書』とも）
- 三鷹市 200円（同上）
- 市川市 250円（同上）

以上